

意思や個性が尊重され、 自分らしく生きていける社会へ

三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」は、三重県の男女共同参画社会を推進する拠点施設として、さまざまな事業を展開しています。今回は職員である長谷川峰子さんから、「フレンテみえ」の事業や取り組みとともに、男女共同参画に関わる現状や課題についてお話を伺いました。



「フレンテみえ」前の広場にあるモニュメント
女性を解放することを表している



「フレンテみえ」の事業や取り組みを教えてください

多くの方が男女共同参画に関心を持ってもらえるよう、男女に関わる身近な問題をテーマとしたセミナーや講座、講演会を開催しています。また、地域の自治会や企業、学校などからの要請を

受け、職員を講師として派遣し、研修会を行う「フレンテトーク」などの啓発活動や、家庭・地域・職場で生じているさまざまな悩みや問題についての相談も行っています。



男女共同参画フォーラム



働き方改革実践塾



ホワイトリボンラン



「男女共同参画」とは何ですか？

男女共同参画とは「男女が対等な立場で、家庭・学校・職場・地域などで、共に参画し、責任を分かち合う」ことです。そうすることで、性別にとらわれず、それぞれの意思や個性が尊重され、一人一人が自分らしく生きていける社会につながっていきます。

そのような社会は、女性だけでなく、男性にとっても、安心できる暮らしやすい社会になりますし、また、性差によって平等ではない社会を変えていくことは、さまざまな人権に関わる問題の解決につながっていくと思っています。



男女共同参画の現状について

右表の「男女の平等感」についての調査を見ても分かるように、いろいろな場面で男性の方が優遇されていると感じている人の割合が高くなっています。女性議員や管理職の女性の割合も、人口の半分が女性であるにもかかわらず、まだまだ低い状態です。家庭や職場、地域などの、社会のさまざまな場面で、男女が平等でない現状があります。

Q. 三重県の男女の平等感についてどう思いますか？
「男女共同参画に関する県民意識と生活基礎調査報告書」より(平成27年 三重県)

	男性の方が 優遇されている	平等である
家庭	51.2%	31.3%
職場	62.6%	18.6%
地域	44.6%	32.6%
社会全体	67.3%	14.8%

